【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第63期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	東洋テック株式会社
【英訳名】	ＴＯＹＯ　ＴＥＣ　ＣＯ.,ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　竹　野　　譲
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川一丁目７番18号
【電話番号】	06（6563）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長　入　浦　直　仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区桜川一丁目７番18号
【電話番号】	06（6563）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長　入　浦　直　仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 中間連結会計期間	第63期 中間連結会計期間	第62期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	24,546	18,111	43,071
経常利益	（百万円）	2,103	1,324	2,996
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	（百万円）	1,494	852	1,968
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,594	981	1,939
純資産額	（百万円）	23,191	23,970	23,330
総資産額	（百万円）	41,251	40,352	39,389
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	143.94	80.66	188.98
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	56.2	59.4	59.2
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,040	31	5,023
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,193	△3,131	△1,212
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△692	483	△1,869
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	（百万円）	5,498	5,669	8,285

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第63期中間連結会計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第62期中間連結会計期間及び第62期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(警備事業)

2026年９月１日付で、警備業務（常駐警備、交通誘導警備）を主体に展開している阪神警備保障株式会社、株式会社エイドの全株式を取得し、連結子会社にしております。

この結果、2026年９月30日現在、当社グループは、当社と子会社９社及び持分法非適用関連会社１社並びにその他の関係会社１社により構成されております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 当中間連結会計期間における当社グループの経営成績

当中間連結会計期間の売上高は18,111百万円（前中間連結会計期間比6,435百万円の減収）、営業利益1,273百万円（前中間連結会計期間比780百万円の減益）、経常利益1,324百万円（前中間連結会計期間比779百万円の減益）、親会社株主に帰属する中間純利益852百万円（前中間連結会計期間比641百万円の減益）となりました。

「大阪・関西万博」関連剥落を除けば、前中間連結会計期間比で売上高937百万円の増収、営業利益278百万円の増益となり、第１四半期に引き続き東洋テックグループ各社とも好調に推移しております。2026年９月には不動産物件２物件の売却を実施し、また、同月に２社のＭ＆Ａも実施いたしました。Ｍ＆Ａにつきましては第３四半期連結会計期間より収益へ寄与いたします。

② 当中間連結会計期間における当社グループの事業セグメントごとの経営成績

＜警備事業＞

警備事業の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高は除く。）は、12,404百万円（前中間連結会計期間比△6,833百万円、35.5%の減収）、セグメント利益は798百万円（前中間連結会計期間比△808百万円、50.3%の減益）となりました。これらは「大阪・関西万博」関連売上剥落によるものです。

警備事業におきましては、価格改定への取組みが定着し「大阪・関西万博」関連剥落を除いた既存業務は、前中間連結会計期間比で売上高220百万円の増収、営業利益103百万円の増益となり、堅調に推移しております。

＜ビル管理事業＞

ビル管理事業の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高は除く。）は、5,196百万円（前中間連結会計期間比139百万円、2.8%の増収）、セグメント利益は276百万円（前中間連結会計期間比△79百万円、22.4%の減益）となりました。

ビル管理事業におきましては、新体制のもと警備事業との協働がさらに強化されたことで、収益性は向上しました。「大阪・関西万博」関連剥落を除いた既存業務は、前中間連結会計期間比で売上高458百万円の増収、営業利益68百万円の増益となりました。

＜不動産事業＞

不動産事業の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高は除く。）は、510百万円（前中間連結会計期間比257百万円、102.2%の増収）、セグメント利益は193百万円（前中間連結会計期間比102百万円、113.8%の増益）となりました。

不動産事業におきましては、不動産賃貸部門は引き続き安定的に推移しております。また、2026年６月に新たな不動産物件を取得しました。加えてエクイティ出資の配当収入や不動産仲介案件もあり、増収増益となりました。

③ 当中間連結会計期間における当社グループの財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は、40,352百万円となり、前連結会計年度末に比べ962百万円増加しました。

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、14,605百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,697百万円減少しました。その主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が470百万円、その他（未収入金他）が355百万円それぞれ増加しましたが、一方で現金及び預金が2,574百万円減少したことによるものです。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、25,747百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,660百万円増加しました。その主な要因は、土地が581百万円減少しましたが、一方で建物及び構築物が2,823百万円、のれんが118百万円、投資有価証券が322百万円それぞれ増加したことによるものです。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債は、16,382百万円となり、前連結会計年度末に比べ323百万円増加しました。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、8,722百万円となり、前連結会計年度末に比べ778百万円減少しました。その主な要因は、短期借入金が951百万円、1年内返済予定の長期借入金が156百万円それぞれ増加しましたが、一方で買掛金が108百万円、1年内償還予定の社債が1,000百万円、未払法人税等が545百万円、その他（未払消費税他）が225百万円減少したことによるものです。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、7,659百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,101百万円増加しました。その主な要因は、長期借入金が917百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、23,970百万円となり、前連結会計年度末に比べ639百万円増加しました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.2%から0.2ポイント増の59.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,615百万円減少し、5,669百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、31百万円であります。

その主な内容は、税金等調整前中間純利益1,417百万円、減価償却費632百万円、のれん償却額136百万円、売上債権の増加364百万円、仕入債務の減少108百万円、その他営業活動による減少324百万円、法人税等の支払額1,049百万円等があったことによるものです。

前中間連結会計期間の1,040百万円の資金収入に対し、1,008百万円の資金減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は3,131百万円であります。

その主な内容は、有形固定資産の取得による支出3,868百万円、有形固定資産の売却による収入1,036百万円、投資有価証券の取得による支出132百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出80百万円等があったことによるものです。

前中間連結会計期間の1,193百万円の資金支出に対して、1,937百万円の支出増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は483百万円であります。

その主な内容は、短期借入金の純増950百万円、長期借入れによる収入2,000百万円、長期借入金の返済による支出1,082百万円、社債の償還による支出1,000百万円、配当金の支払額417百万円等があったことによるものです。

前中間連結会計期間は692百万円の資金支出に対して、1,175百万円の資金増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,800,000
計	20,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,432,460	11,432,460	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,432,460	11,432,460	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	11,432,460	―	4,618	―	8,310

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前１丁目５－１	2,914	27.15
関西電力株式会社	大阪市北区中之島３丁目６－16	1,535	14.31
株式会社ディー・ケイ	大阪市中央区城見１丁目２－27 クリスタルタワー	536	4.99
株式会社日本カストディ銀行（りそな銀行再信託分・株式会社関西みらい銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	451	4.20
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２－１	400	3.73
東洋テック従業員持株会	大阪市浪速区桜川１丁目７－18	357	3.33
株式会社ユニテックス	大阪市浪速区桜川４丁目１－32	257	2.40
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿２丁目４－１ 新宿ＮＳビル	241	2.25
ＡＩＧ損害保険株式会社	東京都港区麻布台１丁目３－１	215	2.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	204	1.91
計	－	7,113	66.28

(注) １．当社は、自己株式700千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
２．所有株式数は、千株未満を切り捨てして表示しております。
３．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）は、小数点以下３位を四捨五入して表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 700,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,658,700	106,587	―
単元未満株式	普通株式 73,760	―	―
発行済株式総数	11,432,460	―	―
総株主の議決権	―	106,587	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰの信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社普通株式133,600株（議決権の数1,336個）が含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川一丁目７－18号	700,000	―	700,000	6.12
計	―	700,000	―	700,000	6.12

(注) １．従業員持株会支援信託ＥＳＯＰの信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社普通株式133,600株は、上記の自己株式等には含まれておりません。

２．発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）は、小数点３位以下を、四捨五入して表示しております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前中間連結会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、海南監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,665	6,090
受託現預金	※1 3,681	※1 3,660
受取手形、売掛金及び契約資産	3,058	3,529
商品	5	13
貯蔵品	426	468
その他	509	864
貸倒引当金	△43	△22
流動資産合計	16,302	14,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,488	7,312
機械装置及び運搬具（純額）	2,347	2,374
土地	5,973	5,391
建設仮勘定	11	18
その他（純額）	583	590
有形固定資産合計	13,403	15,688
無形固定資産		
ソフトウエア	196	185
のれん	2,521	2,640
その他	619	584
無形固定資産合計	3,337	3,410
投資その他の資産		
投資有価証券	4,869	5,191
繰延税金資産	218	173
退職給付に係る資産	661	680
その他	776	738
貸倒引当金	△179	△136
投資その他の資産合計	6,345	6,648
固定資産合計	23,086	25,747
資産合計	39,389	40,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	342	233
短期借入金	45	996
1年内償還予定の社債	1,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,799	1,955
未払法人税等	1,089	544
契約負債	541	568
リース債務	53	56
預り金	811	800
賞与引当金	703	739
役員賞与引当金	86	24
その他	3,028	2,803
流動負債合計	9,501	8,722
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	4,298	5,215
リース債務	276	263
繰延税金負債	313	386
退職給付に係る負債	730	757
その他	438	536
固定負債合計	6,557	7,659
負債合計	16,058	16,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,618	4,618
資本剰余金	8,690	8,709
利益剰余金	10,921	11,357
自己株式	△824	△767
株主資本合計	23,406	23,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,204	1,339
土地再評価差額金	△1,362	△1,363
退職給付に係る調整累計額	82	76
その他の包括利益累計額合計	△75	52
純資産合計	23,330	23,970
負債純資産合計	39,389	40,352

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	24,546	18,111
売上原価	19,736	13,825
売上総利益	4,810	4,285
販売費及び一般管理費	※1 2,756	※1 3,012
営業利益	2,053	1,273
営業外収益		
受取利息	6	12
受取配当金	61	59
その他	27	30
営業外収益合計	95	102
営業外費用		
支払利息	37	43
その他	7	7
営業外費用合計	45	51
経常利益	2,103	1,324
特別利益		
投資有価証券売却益	94	-
固定資産売却益	-	156
受取賠償金	55	-
特別利益合計	150	156
特別損失		
固定資産売却損	-	34
固定資産除却損	27	27
その他	8	1
特別損失合計	35	63
税金等調整前中間純利益	2,218	1,417
法人税、住民税及び事業税	760	504
法人税等調整額	△36	60
法人税等合計	723	564
中間純利益	1,494	852
親会社株主に帰属する中間純利益	1,494	852

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,494	852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	134
土地再評価差額金	-	△1
退職給付に係る調整額	△10	△5
その他の包括利益合計	99	128
中間包括利益	1,594	981
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,594	981
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,218	1,417
減価償却費	601	632
のれん償却額	139	136
固定資産除却損	27	27
投資有価証券売却損益（△は益）	△94	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6	△64
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△42	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	48	32
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△12	△62
株式給付引当金の増減額（△は減少）	18	-
受取利息及び受取配当金	△68	△71
支払利息	37	43
固定資産売却損益（△は益）	-	△121
売上債権の増減額（△は増加）	△3,037	△364
棚卸資産の増減額（△は増加）	7	△42
その他債権の増減額（△は増加）	354	△95
仕入債務の増減額（△は減少）	△104	△108
受託現預金の増減額（△は増加）	※2 △0	※2 0
受取賠償金	△55	-
その他	1,353	△324
小計	1,399	1,035
利息及び配当金の受取額	67	71
利息の支払額	△38	△39
法人税等の支払額	△444	△1,049
法人税等の還付額	-	13
賠償金の受取額	55	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,040	31

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△336	△30
有形固定資産の取得による支出	△373	△3,868
無形固定資産の取得による支出	△87	△57
有形固定資産の売却による収入	-	1,036
投資有価証券の取得による支出	△511	△132
投資有価証券の償還による収入	-	5
投資有価証券の売却による収入	117	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△80
保険積立金の積立による支出	△6	△5
保険積立金の払戻による収入	5	10
その他	-	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,193	△3,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,100	950
長期借入れによる収入	1,000	2,000
長期借入金の返済による支出	△388	△1,082
社債の償還による支出	-	△1,000
リース債務の返済による支出	△26	△10
自己株式の取得による支出	-	△1
自己株式の売却による収入	36	45
配当金の支払額	△213	△417
財務活動によるキャッシュ・フロー	△692	483
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△845	△2,615
現金及び現金同等物の期首残高	6,343	8,285
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 5,498	※1 5,669

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、阪神警備保障株式会社、株式会社エイドの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

従業員持株会支援信託口における会計処理について

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、従業員（連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。）に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生制度の充実等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会支援信託（以下「ＥＳＯＰ信託」という。）を導入しております。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を予め定める取得期間内に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度	**212百万円、**	**161,700株**
当中間連結会計期間	**175百万円、**	**133,600株**

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度	**192百万円**
当中間連結会計期間	**142百万円**

(中間連結貸借対照表関係)

※１　ＡＴＭ管理業務において、売上金回収サービス（ＴＥＣ－ＣＤ）等に使用するための現金及び預金であります。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給与及び賞与	1,065百万円	1,226百万円
法定福利費	223	261
賞与引当金繰入額	181	216
役員賞与引当金繰入額	23	23
株式給付費用	7	―
退職給付費用	23	29
減価償却費	68	72
のれん償却額	139	136
貸倒引当金繰入額	6	△61

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	6,385百万円	6,090百万円
計	6,385	6,090
預入期間が３か月超の定期預金	△884	△416
その他預け金	△3	△4
現金及び現金同等物	5,498	5,669

※２　ＡＴＭ管理業務に係わる受託現預金、預り金の「中間連結キャッシュ・フロー計算書」への表示方法は、次のとおりであります。

(1) 受託現預金

主として、売上金回収サービス（ＴＥＣ－ＣＤ）等に使用するための装填現金及び装填用預金であり、資金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示しております。

(2) 預り金

預り金資金の増減を営業活動によるキャッシュ・フローとして表示しております。

(3) ＡＴＭ管理業務に係わるキャッシュ・フローについては、次のとおりであります。

(前中間連結会計期間)

	2025年３月31日 （百万円）	2025年９月30日 （百万円）	当社資金 （百万円）
受託現預金	3,727	3,645	82
預り金	727	645	△82
営業活動によるキャッシュ・フロー			△0

(当中間連結会計期間)

	2026年３月31日 （百万円）	2026年９月30日 （百万円）	当社資金 （百万円）
受託現預金	3,681	3,660	20
預り金	681	660	△20
営業活動によるキャッシュ・フロー			0

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月19日定時株主総会	普通株式	213	20.00	2025年３月31日	2025年６月20日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金4百万円及び株式給付信託に対する配当金2百万円を含めております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	342	32.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金5百万円及び株式給付信託に対する配当金3百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月17日定時株主総会	普通株式	417	39.00	2026年３月31日	2026年６月18日	利益剰余金

（注）1.配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金６百万円を含めております。
2.2026年度３月期の期末配当金は普通配当金34円に、設立60周年記念配当金５円を加え39円としております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月２日取締役会	普通株式	375	35.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金４百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,237	5,056	252	24,546	－	24,546
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	451	7	483	△483	－
計	19,263	5,508	259	25,030	△483	24,546
セグメント利益	1,606	356	90	2,053	△0	2,053

(注)１.セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去によるものであります。
２.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,404	5,196	510	18,111	－	18,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	34	223	25	283	△283	－
計	12,439	5,419	535	18,394	△283	18,111
セグメント利益	798	276	193	1,268	5	1,273

(注)１.セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去によるものであります。
２.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

当中間連結会計期間より、阪神警備保障株式会社、株式会社エイドの発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。これにより、警備事業セグメントにおいて、のれんの増加額は225百万円となりました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
機械警備業務	4,356	―	―	4,356
輸送警備業務	1,208	―	―	1,208
常駐警備業務	10,633	―	―	10,633
ＡＴＭ管理業務	1,051	―	―	1,051
工事・機器販売業務	926	―	―	926
ビル管理業務	―	5,056	―	5,056
不動産販売・仲介業務	―	―	37	37
その他	1,061	―	―	1,061
顧客との契約から生じる収益	19,237	5,056	37	24,332
その他の収益（注）	―	―	214	214
外部顧客への売上高	19,237	5,056	252	24,546

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	警備事業	ビル管理事業	不動産事業	
機械警備業務	4,441	―	―	4,441
輸送警備業務	1,353	―	―	1,353
常駐警備業務	3,864	―	―	3,864
ＡＴＭ管理業務	1,140	―	―	1,140
工事・機器販売業務	777	―	―	777
ビル管理業務	―	5,196	―	5,196
不動産販売・仲介業務	―	―	177	177
その他	827	―	―	827
顧客との契約から生じる収益	12,404	5,196	177	17,778
その他の収益（注）	―	―	332	332
外部顧客への売上高	12,404	5,196	510	18,111

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

1．企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称	阪神警備保障株式会社 株式会社エイド
事業の内容	警備業

(2)企業結合を行った主な理由

阪神警備保障株式会社、株式会社エイドは、常駐警備や交通誘導警備を主体に展開しており、特に重要国際埠頭における「港湾警備」において実績とノウハウを有しております。専門性の高い「港湾警備」領域への参入を実現するため、今回の株式取得に至ったものです。

(3)企業結合日

2026年９月１日（株式取得日）

2026年９月30日（みなし取得日）

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得することによります。

2．中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年９月30日をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は含まれていません。

3．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	180百万円
取得価額	180百万円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれんの金額

225百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額です。

(2)発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	143円94銭	80円66銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額	1,494百万円	852百万円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	1,494百万円	852百万円
普通株式の期中平均株式数	10,385,537株	10,574,011株

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間315,848株、当中間連結会計期間145,633株であります。

２ 【その他】

第63期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月２日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	375百万円
②	１株当たりの金額	35円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年12月１日

（注）配当金の総額には、ＥＳＯＰ信託に対する配当金４百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

東洋テック株式会社
取締役会　御中

海南監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中須賀高典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋テック株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋テック株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。